官　報

国家試験

平成30年度皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成30年6月13日　人事院事務総長　古屋　浩明

1　試験の名称　平成30年度皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）

2　試験の区分　護衛官

なお、護衛官（社会人）区分は、行わない。

3　対象官職　天皇及び皇后、皇太子その他の皇族の護衛、皇居及び御所の警備その他の皇宮警察の分野に係る専門的な知識を必要とする事務をその職務の主たる内容とする係員の官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として下記の俸給月額を支給される。

（試験の区分）	（適用俸給表）	（俸給月額）
護衛官	公安職俸給表㈠　1級3号俸	169,500円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

5　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　平成30年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者に準ずると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

6　第1次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験及び作文試験（第1次試験合格者の決定は、基礎能力試験の成績により行い、作文試験は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）

⑵　試験の実施日　平成30年9月23日（日）

⑶　試験地　札幌市、多賀城市、東京都、大阪市及び福岡市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第1次試験合格者発表　平成30年10月10日（水）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関1－2－3）及び第1次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は11⑴に掲げる。）（以下「人事院事務総局等」という。）における掲示又は人事院事務総局等に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

7　第2次試験

⑴　試験種目　人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　平成30年10月22日（月）から10月26日（金）までの間の指定する日

⑶　試験地　札幌市、仙台市、東京都、京都市及び福岡市

8　最終合格者発表　平成30年11月20日（火）に、受験番号及び試験地を、第1次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

9　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。

10　受験手続

⑴　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）。

受験の申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

申込受付期間は、平成30年7月17日（火）9時から7月26日（木）までとし、7月26日（木）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者で、受験申込用紙の交付を受けた者は、皇宮警察本部（〒100―0001　東京都千代田区千代田1－3）に郵送又は持参により平成30年7月17日（火）から7月19日（木）までに提出すること。郵送による申込みは、同日までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

⑵　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真1枚を貼り、第1次試験の際に必ず持参すること。

11　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、皇宮警察本部（〒100―0001　東京都千代田区千代田1－3）のほか、次に掲げる人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913　東京都千代田区霞が関1－2－3）に行うこと。

（名称）	（所在地）
人事院北海道事務局	〒060―0042　札幌市中央区大通西12丁目
人事院東北事務局	〒980―0014　仙台市青葉区本町3－2－23
人事院関東事務局	〒330―9712　さいたま市中央区新都心1－1
人事院中部事務局	〒460―0001　名古屋市中区三の丸2－5－1
人事院近畿事務局	〒553―8513　大阪市福島区福島1－1－60
人事院中国事務局	〒730―0012　広島市中区上八丁堀6―30
人事院四国事務局	〒760―0019　高松市サンポート3―33
人事院九州事務局	〒812―0013　福岡市博多区博多駅東2―11―1
人事院沖縄事務所	〒900―0022　那覇市樋川1―15―15

⑵　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑶　受験に際し、身体の障害等があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑷　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

平成30年度刑務官採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成30年6月13日　人事院事務総長　古屋　浩明

1　試験の名称　平成30年度刑務官採用試験

2　試験の区分　刑務A、刑務B、刑務A（社会人）、刑務B（社会人）、刑務A（武道）及び刑務B（武道）